

ゆうゆうカフェを開催しています

市は、認知症を抱える本人やその家族、認知症に関心のある人を対象に、地域包括支援センターのランチで「ゆうゆうカフェ」を開催しています(下表の通り)。

市内の傾聴ボランティアにもご協力いただき、参加者の話を傾聴します。また、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員なども参加し、認知症介護や市の事業などの相談に応じます。参加者の個人情報を守られますので、安心して参加ください(事前の申し込みは不要です)。

認知症に関する活動を紹介中

市は、これまで認知症に関するさまざまな事業を展開しており、今年度の活動の様子を展示して紹介しています。

■展示期間 11月26日(月)まで

■場所 市役所結のひろば

■展示の一例

①市老人クラブ連合会で開催した「認知症サポーター養成講座」

②市内3カ所の小学校で開催した「孫世代のための認知症講座」

※田頭・安代両小学校の児童の感想を掲示しています。

③田頭・平笠地区、田山・館市地区の2カ所で開催した「ひとり歩きをしている認知症高齢者への声かけ体験」

④ゆうゆうカフェ

展示のほか、認知症に関する支援事業などのチラシも用意していますので、ぜひご覧ください。

ゆうゆうカフェにしね

日時：毎月第2火曜日 13:30～15:00
場所：市役所多目的ホール棟
(1月から3月まではむらさき苑)
問い合わせ先：西根ランチ(☎75-1255)

ゆうゆうカフェまつお

日時：不定期
場所：東八幡平病院内
問い合わせ先：松尾ランチ(☎71-1012)

ゆうゆうカフェたやま

日時：奇数月最終木曜日 10:00～11:30
場所：グループホームやがみ
問い合わせ先：りんどう苑ランチ(☎73-2860)



子育てNEWS

地域福祉課児童福祉係 ☎・内線1106

児童虐待の防止を！

近年、子どもの虐待に関する通報は全国的に増えており、県の児童相談所でも昨年度は1,000件を超える相談が受理されました。これは10年前に比べて約3倍の件数となっています。全国では虐待による死亡事例も発生しており、社会全体で子どもの「命」と「権利」そして「未来」を守っていく必要があります。

●児童虐待とは

身体的虐待	殴る、蹴る、たたく、激しく揺さぶる、やけどを追わせるなどの行為
ネグレクト	食事を与えない、家に閉じ込める、自動車の中に放置するなどの行為
性的虐待	わいせつな画像を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなどの行為
心理的虐待	無視、暴言、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV)などの行為

最近の傾向として、目の前でDVを行うことによる心理的虐待が増加しており、DVを見せられた子どもは、脳が委縮するという研究結果も出ています。

「これって虐待かな?」「あの子大丈夫かな?」と周囲に気になる家庭を見かけたら、匿名でもかまいませんので、すぐに児童相談所または市の担当窓口まで連絡、相談をしてください。

なお、連絡者や内容に関する秘密は守られます。

児童相談所 ▶ 県福祉総合相談センター(☎019-629-9608)

●今月は児童虐待防止推進月間

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」です。

虐待は単に親の身勝手な行為であると捉えられがちですが、その背景には経済的な不安やストレス、社会的な孤立など、さまざまな問題が潜んでいます。1本の電話が子どもを救うだけでなく、その親にも手を差し伸べることになります。

家庭や学校、地域などで、児童虐待問題に対する関心と理解を深めましょう。